

令和2年度 第2回田原市図書館協議会議事録

日時：令和2年12月15日 午後2時～午後4時

場所：田原文化会館204会議室

出席者：協議会委員9名

(河合、本多、中島、別所、一ツ田、内浦、小澤、永田、北原)

事務局3名(是住、加藤、朽名)

議事内容

- ・開会
- ・館長あいさつ
- ・協議
 - 1) 社会教育施設個別計画(案)の策定について
 - 2) 社会教育大綱・教育振興基本計画第二次生涯読書振興計画(案)の策定について
 - 3) その他

事務局：本日は、お忙しいところご出席くださりましてありがとうございます。ただいまより田原市図書館協議会を開催させていただきます。ただいまの出席委員は、9名でございまして、過半数を超えており、協議会は成立いたします。それでは、お手元にお配りさせていただいております次第に沿って会議のほうを始めさせていただきます。

まず、館長から挨拶させていただきます。

館長：みなさんこんにちは。急に寒くなってきましたが、そんな中、またお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。今年はコロナに振り回された一年となってしまいましたが、なんとか年末年始で収束することを期待しています。さて、図書館では12月20日に児童文学作家山田もとさんの生誕100年記念行事を開催する予定で準備を進めています。まだ若干お席に余裕がありますので、ぜひご参加いただければと思います。また、同時に博物館でも山田もとさんの企画展が始まっていますので、こちらもぜひ見ていただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局：続きまして、辞令についてですが、本日、お席のほうに置かせていただきました。任期は、令和2年12月1日から令和4年11月30日までの2年間となります。自己紹介につきましては、皆様、再任でございますので、省略させていただきます。それでは、田原市図書館の管理運営に関する規則第20条により委員長を選出をお願いいたします。どなたかご意見はございませんか？

委員：河合校長先生が適任と思われそうですがいかがでしょうか。

一同：異議ありません（拍手）

事務局：では、委員長は、河合先生にお願いすることさせていただきます。よろしくお願ひします。続きまして、副委員長の選出をお願いします。どなたかご意見はございませんか？

委員：中島さんが適任と思われそうですがいかがですか。

一同：異議ありません（拍手）

事務局：では、副委員長は、中島様にお願いします。よろしくお願ひします。それでは、これから委員長の河合先生に議事の進行をお願いします。

委員長：それでは協議内容に入らせていただきます。

1 番目 社会教育施設個別計画（案）の策定について、事務局お願いします。

館長：事前に送付させていただいております、田原市の財政状況（公共施設等総合管理計画より抜粋）と社会教育施設個別計画（抜粋）の2点をご覧ください。

（資料に基づいて説明）

今日いただいた意見については、図書館協議会で出た意見として社会教育施設個別計画での会議で紹介させていただきますし、意見が書き込めるシートをお配りしていますので、後日シートを12月22日までにご提出いただきましたら報告いたします。

委員：資料に市の歳入の減少が見込まれるとあるが、図書館に関連する予算も影響が出てくるのか。

館長：今ちょうど来年度予算編成の時期になっているが、図書館だけに限らず、市の各部署全体として、数パーセントのシーリングが求められている状況です。シーリングを実現しながらなんとかサービスを維持していくという難しい課題に直面している。

委員：再来年度も厳しい状況になっていくのか。

館長：今年は特にコロナウイルス感染症の影響で経済状況の悪化があり、来年度は歳入面でもかなり厳しくなることが見込まれますが、コロナが終息すると経済状況の改善も期待できるので、どこかで予算削減が下げ止まってくれることを期待している。

委員：田原市は1万円の商品券を市民に配布したが、人口で考えると6億以上ものお金を使ったことになるのではないかと。

館長：国からのコロナ対策の補助金も来ているはずなので、全てが田原市の財源から支出したわけではないと思われる。

委員：学校とかも厳しくなっていくのか。

委員長：学校予算も抑えられてきている。

館長：その一方で GIGA スクール構想に対応する必要もあり、学校も大変な状況ではないか。

委員長：1人1台タブレットが導入されるが、国からの補助金は最初だけなので、その後の維持管理は自治体でやっていくことになる。

委員：ランニングコストもばかにならない額だ。

委員長：増収が見込めるものが無い中で、どこを削っていくかという話にはなる。

委員：憂慮するのは、図書館とかは不要不急の支出ということで削減の対象になりやすい。このままではじり貧の状況になりかねない。新聞記事をお配りしたが、何が大事なのか国民1人1人が考えていかなければ日本の将来がじり貧的な状況になるのではないか。活字離れ、本や新聞を読む人口が減少している。学校の教員でも新聞を購読していない人が増えている。若い人はスマホで自分の気に入った情報だけを手に入れている。物事を短絡的に考えてしまい、大局的な判断ができる人が少なくなっているのではないか。日本の将来を考えるとさみしい状態になってくる。図書館は予算を減らされやすいが、言うべきことは言っていないといけない。図書館は娯楽の手段、情報入手の手段だけでなく、文化を伝える、作り出す面がある。そういう面が若い世代から失われている。図書館は知の拠点であるから、流れに任せていたら大変なことになりかねない。

館長：最近、各家庭に行政改革大綱の冊子が配布され、そこには赤羽根図書館の複合化という項目が記載されていたので、先日の議会一般質問で内藤喜久枝議員が質問をされた。図書館はとても大事な施設であって、知識を手に入れるだけでなく、地域の交流の場所としても大事だということを確認するような内容だった。議会でも議員の皆さんが図書館の大切さについて PR してくれている。

委員：市民が市や学校や議会に自分の意見を伝えないといけない。例えば学校が JA の口座しか扱わないということについて、若いお母さんにとったらとても変だと思う。それをちゃんと学校に伝えないとだめだと言っている。

委員長：どうしてそうなっているのか学校側も説明が充分ではないのではないか。おそらく口座を持っている人が多いということではないか。

委員：説明を受けるにしても、自由に考えを言えればいいけれど、多くの人には言えない。私たちの世代は強い人の意見を聞くようにと刷り込まれてきた社会で、市民が何も言わない社会になってしまったけれど、若い人たちには自分の意見を言ってほしいが、今より悪くなるよりは良いと考える人が多く、意見を言わない。

委員：選択の余地が無い形で事が決められるのはまずい。

館長：社会教育施設個別計画についてご意見がありましたらお願いします。

委員：協議会からの意見を出したときに多様な意見があると良いと思う。小学生や中学生、

若い世代にとっては、「これから税金を払っていくのは自分たちなので、こんなに施設は要らない。長寿命化せずにつぶしてほしい。市民館はお年寄りだけしか使っていないし、図書館も欲しい本は買ったりネットで読んだりするからいくつも要らない」という意見もあるかもしれない。ただ発言権がないだけで。これから納税するのは彼らなので、私は親の世代なのであえてこういう意見も言うておく。

委員：市民館がコミュニティセンター化すると社会教育施設ではなくなるのか。何年前にまちづくり検討会に参加していたが、田原市は市民館がたくさんあって無料で住民だけが使えるのはもったいない。もっと企業などに貸し出しをして収入を得るのが良いのではないかと意見が出された。ここの文化会館も業者に貸出をしているが、市民館もお金をとって営利目的の人に貸すとか、都市と田舎の交流とかに使っても良いのではないか。

館長：コミュニティセンターになると、社会教育法に基づく施設からは外れて営利目的での利用も可能となる。ただ、それだと社会教育の側面が薄くなってしまいうのではないかとという危惧もある。

委員：どういう町になってほしいのか、ビジョンを提示して共有したり、合意形成する必要があるのではないか。

委員：子どもたちが将来どういう町にしたいのかなど意見を言えるような場はあるのか。

館長：この計画では子どもたちの意見を聞く機会を作る予定はない。

委員：図書館で、子どもたちの意見を聞く機会を設けるのも良いのではないか。

委員：新城で女性、若者が意見を言う会議がある。市長や議員が質問に答えるがあれは良いと思った。垣根の低い図書館でできると良いのではないか。

委員：議員と語ろうホリデーの対象を小中学生にするのも良い。

館長：議員のみなさんはいろんな世代の意見を聞きたいという考えなので提案しても良いと思う。

委員長：以前、中学生を集めてまちづくりの話し合いをしたことがあった。今はやっていない。

委員：自分の町を見直したり、当事者意識を持つためにも良いと思う。

委員：豊橋に研究指定学校があり、そのテーマが主権者教育だった。3カ年で主権者教育をテーマに全教科を取り組んでいた。主権者として図書館をどう考えるかなども良いと思う。

委員：議員、市民、図書館員が参加するのがいい。継続して開催するとよい。

委員長：では議題2の「社会教育大綱・教育振興基本計画第二次生涯読書振興計画（案）の策定について」事務局、説明をお願いします。

館長：では、第二次生涯読書振興計画の概要について説明させていただきます。

（資料に基づいて説明）

委員：ビジョンの中にある「自然に読書に親しめるまち」という「自然に」というのはどういう意味とか思いなのか。

館長：当たり前のように、障害者の方も苦勞して読書するのではなく、という意味。

- 委員：電子書籍や音声資料などいろんな手段で読書ができるという意味も含まれているのではないか。
- 館長：乳幼児のブックスタートから学校で、また大人になってからも、高齢になっても当たり前のように読書ができるのが理想。生涯読書という言葉も使っている。
- 委員：いろんなステージや目的に応じて読書ができるという意味合いが込められているのではないか。
- 委員：ブックスタートや元気はいたつ便、いろいろなアウトリーチを通じてすべての世代の人に読書環境を提供している。
- 館長：毎年どの程度のユーザーのアンケートをとれるかはわからないが、学校に依頼して子どもたちの意見について毎年アンケートを取りたいと考えている。
- 委員：指標に入ってくるから良いと思う。これから理念とか効果・効用も重要になってくるので子どもたちの意見は大事になる。アウトプットが計画の中に入ると良い。子ども図書館会議のための基金とか作れないか。印刷費や子どもの交通費、講師を呼ぶことができるような。
- 館長：現状だと、寄附をいただいたら補正予算に挙げてなど手続きが多い。今後田原市も外部資金の獲得は重要になってくるので、いろんな調達の仕方について研究することが必要だと思う。財政課にも相談してみる。
- 委員：一口数千円とかで、すぐその場で寄付ができるとよい。
- 委員：クラウドファンディングなども使えると良いのではないか。
- 館長：この計画については図書館協議会の皆様のご意見をいただきながら作っていきたいと考えている。意見を出すことができるシートが入っているので、メールなどでも構わないのでいただければと思う。
- 委員：協議会として意見をまとめて出しておいた方が良いのではないか。個別に出してもいいが、協議会としてまとめた方が良ければそうしたら。
- 館長：都度いただくのでも構わない。個別でいただいた意見をまとめさせていただくのが良いか。
- 委員：協議会としてこういう意見が出たとまとめるのが良いのではないか。
- 館長：社会教育施設個別計画の方は12月22日までに意見を提出してほしい。第二次読書振興計画については、1月15日までにご意見をお願いします。
- 委員長：では、今日はこれで締めさせていただきます。では、事務局にお返しします。
- 事務局：長時間にわたり、ありがとうございました。

次回開催日を2月に予定させていただきます。みなさまのご都合がありましたらお知らせください。以上を持ちまして、令和2年度第1回、図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。